

コベカツにおける中学校施設の使用に関する注意事項等

- ・中学校部活動の果たしてきた役割を継承・発展させたコベカツの実施において、可能な限り低廉な会費設定でのコベカツクラブの継続的な活動を支援し、また中学生が主体的に活動に参加できる機会が確保されるよう取り組んでいます。
- ・コベカツにおける中学校施設の使用にあたって、下記の通り注意事項等を定めましたので、中学校施設の使用にあたって各コベカツクラブは、学校と連携し、本注意事項等の遵守をお願いします。

① 学校施設の使用について

- ・使用にあたって、『「コベカツクラブ」のあり方についての方針』の「2-14. 中学校施設の利用」をよくお読みください。また、学校施設の利用で認められた活動内容以外は行わないでください。
- ・学校施設については、学校教育活動等が優先であり、下記の場合は利用決定されていても施設が使用できません。使用できない場合には、あらかじめ学校より連絡します。急遽決定した場合には、可能な限り速やかに連絡責任者にご連絡します。
 - (1) 学校行事や学校運営上の都合による場合
 - (2) 警報発表時や災害発生時など、学校が休校となる場合
 - (3) その他（急遽学校施設が利用できない場合など）
- ・次のコベカツクラブの開始時間に影響がないよう、原則登録された活動時間内（開始、終了時刻）で、準備、後片付け、使用場所の清掃を行ってください。また、登録された活動曜日・時間（前後含む）以外は校内に立ち入らないようにしてください。活動終了後、直ちに次のコベカツクラブの活動が開始されない場合は参加者が全員施設から出たことを確認のうえ、施設の戸締りなどを確実に行ってください。
- ・使用にあたって、あらかじめ学校から説明を受けた指定の通用門や動線を利用し、必要のない場所への立ち入りは行わないでください。また、通用門や校舎入口、体育館等の暗証番号及び各教室の鍵は代表者が厳重に管理し、コベカツクラブ運営者（代表者・指導者等）以外の方への共有は絶対に行わないでください。
- ・学校ごとの施設の利用方法に従って使用いただき、学校教育活動に支障がないよう、学校施設を丁寧に扱い、使用後は現状復帰をお願いします。なお、持ち込んだものについては許可なく学校に置いたままにせず、コベカツクラブで持ち帰るようにしてください。
- ・駐車・駐輪が可能な学校においては、決められた場所や駐車台数を厳守してください。駐車の際は、駐車許可証を見える位置に置いてください。
- ・騒音や照明等による近隣住民の生活環境への影響を配慮して活動ください。（例：ホイッスル、声出し、防球ネットの移動、楽器演奏、照明の照射角度や方向など）また活動前後は学校及び学校周辺にとどまることのないようにするとともに、学校敷地内及び敷地周辺で喫煙、飲酒しないでください。

② 備品、機器の使用について

- ・コベカツクラブは、学校施設や貸し出し等が許可された備品等を無償で使用することができます。
- ・学校施設備品の使用にあたっては、指定の様式による申請を行い、許可を受けて使用ください。許可を受けていない備品等は使用しないでください。
- ・学校施設の光熱水費は公費で負担し、各コベカツクラブは無償で使用することができますが、利用後の電灯や空調機の消し忘れ等に十分注意してください。また、安全管理上、ストーブ等火気器具の持

ち込み及び使用は禁止とします。持ち込んだ機器（例：照明器具など）を学校施設の電源に接続して使用する場合は、電気容量を超える可能性があるため、許可なく使用せず、予め学校にご相談ください。

③ 活動計画の中学校への提出について

- ・コベカツクラブは、毎月の活動計画（活動日時・場所・休養日及び大会参加予定等）を作成し、活動の1か月以上前に公表し、登録された活動場所となる中学校へ提出してください。
- ・活動計画が変更された場合は、都度、中学校へ提出してください。

※『「コベカツクラブ」のあり方についての方針』の「2-4. 活動計画の作成」を参照ください。

④ 練習試合や合同練習等による利用について

- ・同一中学校に登録されている他のコベカツクラブと活動時間・曜日等を個別に調整するなど、活動時間を確保した上で他校等に登録されているコベカツクラブと練習試合や合同練習等を行うことは可能です。

※『「コベカツクラブ」のあり方についての方針』の「2-10. 休養日及び活動時間」に記載の活動時間の範囲内で活動してください。なお、活動時間の考え方は、活動場所への移動時間や練習試合間の待機時間を含みません。

- ・コベカツクラブ間で時間変更をした場合は、活動計画提出時に（その後に決定した場合は速やかに）学校に報告してください。
- ・別途許可を受けている学校施設備品以外で、コベカツクラブが独自に開催する大会等に必要な用具等は各コベカツクラブでご準備ください。

⑤ 活動中における事故・トラブル等について

- ・施設を利用するにあたっては安全を確認したうえで活動を開始し、活動中は安全に配慮するなど、事故の未然防止に努めてください。活動中における事故やトラブル等については、施設・設備に不備があった場合を除き、コベカツクラブの責任となります。
- ・備品等の破損や故障、施設の不具合等があった場合は、速やかに学校に連絡（学校対応時間：平日9時～17時）及びコベカツクラブ事務局に専用フォームで報告ください。故意又は過失により、施設・備品等の損壊等、市に損害を与えた場合は、コベカツクラブが原状回復もしくは損害賠償の責任を負う場合があります。
- ・事前に学校に許可を受けた駐車・駐輪時における事故やトラブルは、各コベカツクラブの責任で対応してください。
- ・周辺道路や近隣商業施設専用駐車場等への駐車は絶対にしないでください。
- ・AEDの設置場所や使用方法、避難経路など、緊急時の対応について、各コベカツクラブで「緊急時対応マニュアル」を作成のうえ、コベカツクラブ内で周知・徹底してください。

⑥ 使用停止について

- ・学校施設の不適切な使用があった場合には、教育委員会事務局より代表者にご連絡をし、連絡後も利用の改善が見られないとき、またはきわめて悪質な行為と認められる場合には使用を停止します。加えて、教育委員会の指導に従わない場合は、コベカツクラブの登録を取り消す場合もあります。

【参考】気象情報等は下記もご参照ください。

ひょうご防災ネット

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46152/bosai/prevention/preparation/mail/index.html>

雷ナウキャスト

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/toppuu/thunder2-1.html>